

事業評価書目次（令和3年度）

[水道局]

款項目	評価書番号	事業名
1-1-1	1	道志水源林の保全
1-1-7	2	水源水質の変化への対応
1-1-2	3	水安全計画に基づく水質管理
1-1-6	4	西谷浄水場の再整備 （西谷浄水場再整備事業）
1-1-6	5	西谷浄水場の再整備 （相模湖系導水路改良事業）
1-1-4	6	子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業
1-1-7	7	基幹施設の更新・耐震化〈一部再掲〉
1-1-7	8	基幹施設の更新・耐震化 （横浜すい道ほか健全度調査〈再掲〉）
1-1-3	9	送配水管の更新・耐震化
1-1-3	10	給水管の更新・耐震化 （道路内老朽給水管改良促進事業）
1-1-7	11	災害時の飲料水確保 （横浜水缶製造・配送）
1-1-4	12	災害時の飲料水確保 （耐震給水栓整備事業）
1-1-3	13	横浜市管工事協同組合との連携強化
1-1-1・2	14	豪雨・火山噴火等への対策 （豪雨対策・火山対策）
1-1-6	15	自然流下系浄水場の優先的配備 （西谷浄水場再整備事業〈再掲〉）
1-1-6	16	自然流下系浄水場の優先的配備 （相模湖系導水路改良事業〈再掲〉）
1-1-7	17	エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備
1-1-6・7	18	水道の仕組みや経営状況等を伝える広報
1-1-7	19	国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援
1-1-3	20	有収率向上に向けた取組〈一部再掲〉

事業評価書目次（令和3年度）

[水道局]

款項目	評価書番号	事業名
1-1-3・7	21	精緻なアセットマネジメント手法による施設管理
1-1-3	22	災害用地下給水タンクの効率的な維持管理
1-1-6・7	23	情報システム全体最適化計画の推進
1-1-1	24	水道事業費用 営業費用 原水費（一部再掲）
1-1-2	25	水道事業費用 営業費用 浄水費（一部再掲）
1-1-3	26	水道事業費用 営業費用 配水費（一部再掲）
1-1-4	27	水道事業費用 営業費用 給水費（一部再掲）
1-1-5	28	水道事業費用 営業費用 受託工事費
1-1-6	29	水道事業費用 営業費用 業務費（一部再掲）
1-1-7	30	水道事業費用 営業費用 総系費（一部再掲）
1-1-8・9	31	水道事業費用 営業費用 減価償却費 資産減耗費
1-2・3・4	32	水道事業費用 営業外費用 特別損失 予備費
1-1	33	水道事業資本的支出 建設改良費（一部再掲）
1-2	34	水道事業資本的支出 企業債償還金
1-3・4・5	35	水道事業資本的支出 投資 国庫補助金返還金 予備費
1-1-1	36	工業用水道事業費用 営業費用 原水費
1-1-2	37	工業用水道事業費用 営業費用 浄水費
1-1-3	38	工業用水道事業費用 営業費用 送配水費
1-1-4	39	工業用水道事業費用 営業費用 総係費
1-1-5・6	40	工業用水道事業費用 営業費用 減価償却費 資産減耗費

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 1 項 1 目 道志水源林の保全	所管区局・課	水道局水源林管理所	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 1		
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜市では、水源を守るために大正5(1916)年5月に山梨県から恩賜県有林を有償で譲り受け、管理経営を始めました。その後、大正8(1919)年に「第一期施業計画」を編成して以降、おおむね10年を1期として計画を定め、計画的に水源林の管理・保全を進めています。 平成28(2016)年度からは、「道志水源林プラン(第十一期)(平成28年～令和7(2025)年度)」を基に管理・保全を行っています。					
	具体的な 事業内容	間伐作業等。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		整備面積(ha)	目標	74ha	80ha	71ha	60ha
			実績	74ha	80ha	71ha	60ha
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現計予算額		44,500千円	46,300千円	43,000千円	47,300千円		
支出済額		35,229千円	39,830千円	37,409千円	38,421千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		9,271千円	6,470千円	5,591千円	8,879千円		
執行率(%)		79%	86%	87%	81%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜の独自水源である道志川の原水を良好に保ち、安定した河川流量を維持するために、水源かん養機能の維持・増進を目指した計画的な管理が必要です。					
	事業目的に 対する 有効性	森林を適正に管理し、森林の有する多面的機能のうち、水源かん養機能を向上させることにより、良質で安定した河川流量を維持し、横浜市民のライフラインである飲料水を確保しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	管理計画に基づき、外部委託により計画的かつ効率的に実施しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	計画策定時に、学識者による水源林調査及び意見聴取を実施しています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成27(2015)年度で「第十期管理計画」が終了し、平成28(2016)年度からは「道志水源林プラン(第十一期)」の基に管理を行っています。 平成28年には、水源林の取得から100年を迎えました。今後も計画的な管理を進めて、次の1世紀に向けて横浜市の水源林を守り続けていくとともに、水源林の環境保全などにもさらに力を注いでいきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小川 昭彦		平賀 恵春

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 1項 7目 水源水質の変化への対応	所管区局・課	水道局川井浄水場	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-7 2		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・道志川系統では近年、高濃度のかび臭物質(2-MIB)による浄水障害が発生、浄水処理に於いて最大の懸念材料となっているため、新たな活性炭注入設備を青山水源事務所に設置します。 ・また、水源環境の変化やかび臭の原因となっている生物の調査・分析、対策の検討を大学と共同で研究します。					
	具体的な 事業内容	・粉末活性炭注入設備の設置に向け、令和2年度より詳細設計、3年度に工事発注、4年度に完了予定です。 ・共同研究では、かび臭発生流域にて、年間を通じた水質・水温や生物の変化とかび臭濃度の関連性等について調査・分析を行いました。また、対策案の一つとして、新しい浄水処理方法の検討を行いました。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		粉末活性炭注入設備の設置、運用	目標 実績			基本設計 基本設計	詳細設計 詳細設計
		かび臭産生生物の調査・分析、対策の検討	目標 実績			文献調査・水源調査 文献調査・水源調査	水源調査・対策検討 水源調査・対策検討
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		両指標とも事業の進捗状況を目標としており、定量的な指標の設定は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				36,540千円	37,240千円
支出済額				19,535千円	9,000千円		
繰越額				0千円	33,705千円		
差▲引				17,005千円	△ 5,465千円		
執行率(%)				53%	115%		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市の水源の一つである道志川では、近年、高濃度のかび臭物質が発生しています。原水のかび臭物質の除去を図り、安定的な浄水処理を行うため、新たな活性炭注入設備を設置するとともに、水源環境やかび臭を発生している生物の調査・分析を行うことで、発生要因の特定や浄水処理方法の対策を検討するために必要な事業です。					
	事業目的に 対する 有効性	活性炭注入設備の詳細設計については、コロナ禍の影響により受託事業者からの履行期限延長の申し出を受け、令和3年6月まで履行期限を延長しました。しかし、活性炭注入設備の機械設備部分については、2年度に詳細検討が完了しており、4年度の工事完了に向けて計画通りに進捗しています。 また、共同研究では、これまでに、かび臭を発生している生物の絞り込みや水質・水温や生物の変化とかび臭濃度の関連性を確認しました。目的の達成に向けては、かび臭物質が多くなる時期に集中的に調査・分析を続け、発生を抑制できる対策を検討する必要があります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当初は、活性炭注入設備の建屋と機械設備の詳細設計を別々の委託で行う予定でしたが、詳細設計委託をまとめて発注することで経費の削減を図りました。2年度は履行期限延長により支出はなく、3年度へ繰越となりましたが、予算内で収まる見込みです。 また、共同研究では、大学との共同で行うことにより、水源の調査・要因の分析から対策の検討まで、専門的な見地から行っています。河川におけるかび臭発生についての研究はあまり多くなく、新規性の高い事業です。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	活性炭注入設備は、2年度はコロナ禍の影響により進捗が遅れがでしたが、3年度の工事発注、4年度の完成に向け引き続き進捗管理を行っていきます。5年度からは新たな活性炭注入設備の運用を行い安全で良質な水を安定的に供給します。 また、共同研究では、2年度はかび臭発生要因の特定について一定の成果を上げております。3年度は引き続き、調査・分析を行うことで、発生要因の詳細を解明し、浄水処理方法や、水源で発生を抑制できるような対策を検討します。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	電機係		
			茂原 秀成	宮川 靖司	中山 重昭		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 2目 水安全計画に基づく水質管理		所管区局・課	水道局水質課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-2 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	安全で良質な水道水を供給することを目的として、水安全計画に基づき、水源から蛇口までの水質管理を行っています。水道水の水質については、国が水質基準を定めていますが、本市では国の基準よりも厳しい「水質管理値」を独自に設定しています。水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得した水質検査の他、浄水場からお客さまの蛇口に届くまで品質が確保されるよう市内43か所の水道計測設備で、水道水中の濁度・色度・残留塩素濃度を毎日24時間連続監視しています。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画に基づき、水源から蛇口までの水質管理を行い、お客さまへ安全で良質な水道水を供給しました。 浄水場では製品の品質管理の国際規格であるISO9001を取得しており、外部機関によるサーベイランス審査を受け、浄水処理の品質管理が規格に適合していることを確認しました。 水道計測設備の維持管理を適切に実施しました。 水道GLPの認定を維持しました。なお、更新審査は、新型コロナウイルスの影響で令和3年度に延期となりました。 					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		水質管理値達成率	目標	100%	100%	100%	100%
			実績	100%	100%	100%	99.5%
		外部審査	目標	ISOサーベイランス	ISO・GLPサーベイランス	ISO更新	ISOサーベイランス・GLP更新
	実績		ISOサーベイランス	ISO・GLPサーベイランス	ISO更新	ISOサーベイランス(GLPは延期)	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		53,331千円	59,209千円	89,889千円	116,116千円
		支出済額		43,190千円	48,032千円	82,641千円	104,688千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		10,141千円	11,177千円	7,248千円	11,428千円		
執行率(%)		81%	81%	92%	90%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市は横浜水道長期ビジョンで安全で良質な水道水を安定的に供給することを目標としており、浄水場は適切な浄水処理を行うことが求められます。また、浄水場から供給する水道水の水質を蛇口まで安定的に確保するためには送配水過程において連続的な水質の監視が必要です。水道水が安全で良質であることを確認するための水質検査についても、確実な検査体制と高い検査精度を維持する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	直近4年の水質管理値の達成率は、99%以上であり、本事業の目的である「安全で良質な水道水の供給」を概ね達成できています。なお、令和2年度に水質管理値の超過が1件あり、小雀浄水場の原水において、降雨によりかび臭物質であるジェオスミン濃度が最大32ng/Lまで上昇し、活性炭注入で除去しきれず、浄水場出口で水質管理値を超える8.5ng/L(水質管理値:5ng/L)が検出されました。そのため、より適正な活性炭の注入量を判断できる体制を整理しました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	ISO9001のサーベイランス審査では「有効に実施されている」と評価されており、効率的に事業が行われています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		水質診断時におけるお客さまの声や、公表している水質検査結果についてのお客さまから寄せられた意見・問い合わせ、ISO9001や水道GLPの外部審査員からの意見を元に定期的に点検を行い、事業に反映しています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は有効に機能していると評価しています。引き続き、浄水処理状況や水質検査結果について定期的にレビューを行うことを通じて、安全で良質な水道水を供給しつつ高い水質検査精度を維持しながら、効率的で効果的な浄水処理や水質検査を目指します。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水質管理係
	古谷 智仁	齋藤 智幸	須藤 裕

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 6目 西谷浄水場の再整備 (西谷浄水場再整備事業)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-6 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度~令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」、「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再構築を進めています。自然流下系浄水場のうち、相模湖系統を処理する西谷浄水場では、施設の耐震性に課題があることや、水源水質に応じた適切な処理を行う必要があることから、再整備を行います。					
	具体的な 事業内容	2年度は、DBO方式で発注する排水処理施設については、アドバイザー業務委託を活用して作成した要求水準書等を基に、調達公告を行い、落札者の決定を行いました。また、DB方式で発注する浄水処理施設については、発注補助業務委託を締結し、当該委託契約を活用し、調達公告に向けた実施方針(案)や要求水準書(案)の検討を行い、公表しました。さらに、使用していない施設撤去等の2年度分先行工事をを行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		・浄水処理施設整備 ・発注補助業務委託	目標				公募・契約手続き
			実績				要求水準書(案)等の公表
		・排水処理施設整備 ・アドバイザー業務委託	目標			委託契約	公募・契約手続き
	実績					落札者決定	
	先行工事	目標				2年度分完了	
実績					2年度分完了		
上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。					
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支出済額		101,680千円	5,420千円	57,110千円	98,948千円	
	繰越額		26,810千円	14,399千円	113,534千円	132,754千円	
	差▲引		18,140千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		56,730千円	△ 8,979千円	△ 56,424千円	△ 33,806千円	
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	西谷浄水場は、市内の中心部に位置し、大正4年から100年以上にわたり水道水を造り続ける横浜水道の中核的施設です。しかし、ろ過池と排水池は耐震性が不足しており、大規模地震時にも浄水処理を継続するため、耐震化する必要があります。また、水源水質悪化に伴うかび臭等の異臭味障害発生へ安定して対応するため、粒状活性炭処理を導入する必要があります。さらに、水利権水量を全量処理し自然流下系の浄水場の給水エリアを拡大するために、処理能力を増強する必要があります。以上のことから、再整備事業を行います。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の耐震化や水源水質の悪化に対応する粒状活性炭処理施設の導入に加え、自然流下系の相模湖系統の水利権水量を全量処理を可能とするために、導水路、浄水処理施設、排水処理施設について、全体最適の視点で検討して取りまとめた整備の方向性をベースに基本計画を策定しました。 また、限られた敷地の中で、既存施設を稼働させながら、安定給水を確保しつつ処理能力を増強するなどの整備の特殊性に対応するため、整備手法の検討を行い、浄水処理施設をDB方式、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	基本計画の策定業務は、外部委託により効率的に実施しました。 また、整備の特殊性を踏まえ、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な整備手法の導入可能性調査を、PFIの事例を参考に外部委託により実施し、浄水処理施設をDB方式で、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		平成30年度に取りまとめた整備案をベースとした基本計画の策定にあたり、横浜市公共事業評価(再評価)を実施し、意見具申はありませんでした。また、DB方式、DBO方式による発注にあたっては、外部有識者からの意見を取り入れて技術評価を行います。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	策定した基本計画に基づき事業の発注を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	松田 浩明	磯部 太志

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 1項 6目 西谷浄水場の再整備 (相模湖系導水路改良事業)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-6 5	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度~令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場)まで約10kmのうち、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場までの導水路約3kmについては導水能力が不足しており、また、川井接合井から鶴ヶ峰接合井までの約7kmについては導水路の耐震性が確保されていません。そのため、導水能力の増強と耐震化を図ることを目的とし、西谷浄水場再整備事業に合わせて、新たなルートに導水管を整備します。					
	具体的な 事業内容	2年度は、元年度に契約締結をしたアドバイザリー業務委託を活用し、設計・施工一括発注方式(DB)に向けた実施方針(案)や要求水準書(案)等を作成し、「相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場)改良事業に係る導水施設整備工事」の調達公告を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		相模湖系導水路整備	目標 実績				公募・契約手続き 入札及び技術資料の受付
		DBアドバイザリー 業務委託	目標 実績			委託契約	要求水準書(案)等を作成 要求水準書(案)等を作成
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額			5,420千円	265,142千円	0千円
繰越額			75,179千円	214,310千円	0千円		
差▲引			0千円	0千円	0千円		
執行率(%)			△ 69,759千円	50,832千円	0千円		
			1387%	81%	0%		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	導水路整備の前倒しにより、西谷浄水場で相模湖系水利権水量の全量処理が早期に実現できることで、自然流下系の浄水場からの給水エリアを拡大できます。それにより、コスト削減に加え、災害や停電などの際にも給水の安定性が向上することから事業の必要性は高いと考えています。					
	事業目的に 対する 有効性	導水路の整備工事の契約規模が大きいことから、地下埋設物を管理している部署など関係機関は多岐にわたるため、工事工程に支障をきたさないよう設計と並行して事前協議を進めています。また、薬品注入等の付帯施設についても、着実に事業を進められるよう施設規模等の検討をしています。これらの調整を踏まえ、スケジュールどおりに契約手続きを進めています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の特殊性を踏まえた検討の結果、設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、施工者が有する高度な技術・ノウハウを活用することで、工期短縮、コスト削減効果が期待できます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 29年度に横浜市公共事業評価(事前評価)を実施し、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」と意見具申をいただいております。設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、公民連携を図ることで設計及び施工に係る期間を短縮するよう努めています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相模湖系導水路の改良事業の早期実現に向けて、引き続き検討を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	小林 正史	磯部 太志

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 4目 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業		所管区局・課	水道局給水維持課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-4 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	令和2年度「子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業」 における直結給水切替え工事に関する確認書		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	この事業は、子どもたちの水道水離れを解消するため、市立の小・中学校等の屋内水飲み場の給水方式を受水槽方式から直結給水方式とすることで、夏場でも冷たくて良質な水を供給して、本市の未来を担う子どもたちが蛇口から直接水道水を飲む文化を育んでいくことを目的としています。					
	具体的な 事業内容	教育委員会事務局が実施する小・中学校の改修工事に合わせて、給水設備の改修工事の一部を水道局が助成し、屋内の水飲み場を直結給水化するものです。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		助成学校数	目標	17	17	17	17
			実績	16	9	15	17
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支出済額		68,000千円	68,000千円	68,000千円	68,000千円	
	繰越額		64,000千円	36,000千円	60,000千円	68,000千円	
	差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		4,000千円	32,000千円	8,000千円	0千円	
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	屋内水飲み場を直結給水に切り替えることで、子どもたちがより安全で良質な水が飲めるようになります。また、受水槽に比べて維持管理費の低減化も図れます。					
	事業目的に 対する 有効性	屋内水飲み場の直結給水化工事をした一部の学校の児童・生徒や教職員に対し、平成17年度、19～24年度及び26年度～令和元年度に直結給水化を実施した学校でのアンケート調査(57校、26,755人)では、「夏休み前よりおいしくなったと思う」と、「少し思う」と感じている児童、生徒が約80%いたことから、評判は良いと考えております。なお、令和2年度のアンケート調査については、コロナ禍につき調査を中止しました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	子どもたちの水道水離れの解消に効果が認められていることから、水道水のイメージアップには有効な事業であると判断しています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。 なお、直結給水化実施校については水道局と教育委員会事務局と協議を行い、教育委員会事務局が選定しています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	小・中学校等の水飲み場は、屋内、屋外を問わず、直結給水が望ましいと考えております。 今後も引き続き小・中学校等の屋内水飲み場の直結給水方式への切り替えについて、教育委員会事務局と連携し進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給水維持係
	二見 友久	佐藤 浩一	木村 紀之

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 1 項 7 目 基幹施設の更新・耐震化 <一部再掲>		所管区局・課	水道局計画課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 7 7	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	水道施設のうち、取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水池などの基幹施設の多くは、高度経済成長期に建設され、老朽化が進んでいます。 災害時においても安定した水道水の供給を可能とするため、基幹施設を更新・耐震化します。					
	具体的な 事業内容	基幹施設（取水、導水、浄水、送配水施設等）の更新・耐震化 ・(仮称)金沢ずい道配水池管路化工事 ・牛久保配水池計装設備等改良工事 ほか 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		(仮称)金沢ずい道配水池 管路化工事の布設延長 (m)	目標 実績	- 0	0 0	78 95	896 842
		ポンプ場等監視制 御設備の更新(か所)	目標 実績	更新の実施 実施	更新の実施 実施	1 1	4 4
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	5,106,310千円	4,290,877千円	4,014,441千円	4,324,395千円	
支出済額		5,232,887千円	4,116,609千円	3,642,440千円	3,989,453千円		
繰越額		269,805千円	293,886千円	436,608千円	80,720千円		
差▲引		△ 396,382千円	△ 119,618千円	△ 64,607千円	254,222千円		
	執行率(%)	108%	103%	102%	94%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	土木構造物などについて、地震等の災害発生時でも安定給水できるよう、耐震性が不足している施設を耐震化します。 安定給水を持続させるために、浄水場やポンプ設備・計装設備など、古くなった水道施設を新しい施設に更新します。					
	事業目的に 対する 有効性	金沢ずい道配水池管路化工事や境川水路橋耐震補強工事の実施により、地震等の災害時にも安定して給水することが可能となります。 電機・計装設備は、浄水場の運転や配水池の制御を行う重要な設備であり、故障等が生じた場合、給水に影響を及ぼす可能性が考えられます。機器類の巡回・点検時等に機器の劣化状況を確認した上で、適正な更新計画を策定し、計画的に更新することにより、安全で安定した市民給水を確保することができます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	多額の事業費を要すること、工事期間が長期にわたること、水運用上の制約などにより整備計画が制限されることが想定されますので、市民給水に影響が生じないよう、他工事との調整を十分に行う必要があります。そこで、優先順位を定めて耐震化を進めています。 また浄水場や配水池の運転に影響が大きい工事であり、安定的な給水ができるよう総合的な調整を行いながら更新を着実に進める必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	工事施工に当たっては、事業規模が大きく、市内の水運用にも大きな影響が生じるため、市民給水に影響が出ないように総合的な調整を進めながら、事業を着実に進めていきます。 日常の点検結果や修繕状況を踏まえて延命化の可能性を判断し、適切な時期に設備更新を行います。また、更新時は現在及び将来の給水状況に見合った施設規模とし、ダウンサイジングや施設の統廃合を検討したうえで、効果的に実施します。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	木村 大介	山田 一人	竹内 萌生

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 1項 7目 基幹施設の更新・耐震化 (横浜ずい道ほか健全度調査事業)〈再掲〉		所管区局・課	水道局計画課	令和2年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 7 8	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜ずい道(S24築造・延長L=5,694m)及び虹吹分水池(S24築造)は、本市の自然流下系水源である相模湖系統の導水施設です。「自然流下系施設の優先的整備」の方針及び再整備される西谷浄水場への水源系統でもあることから重点整備区間と位置付けています。本事業は、当該区間について、健全性や耐震性について調査することを目的とします。					
	具体的な 事業内容	横浜ずい道及び虹吹分水池を2か月程度断水し、ずい道内部より健全性や耐震性について調査します。					
事業実績	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		横浜ずい道ほか 健全度調査	目標 実績				調査実施 3年度に延期
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は、健全性や耐震性を調査し把握することを目的としているため、定量的な指標の設定は困難です。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支出済額					50,370千円		
繰越額					0千円		
差▲引					0千円		
執行率(%)					50,370千円 0%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	当該区間は、H26、27年度に地質調査等を行いました。一部区間で耐震性能を評価することができませんでした。そのため、ずい道を断水し内部から調査を行うこととしました。先述のとおり、耐震性能を評価することができていないことから、地震が発生した場合には被害を受ける可能性があり、浄水場へ取水した水を運ぶ導水施設であることから、市民への安定給水に大きな支障が発生する恐れがあります。					
	事業目的に 対する 有効性	健全度調査の結果、耐震性が確認できた場合には本市導水施設の耐震化率が向上します。また、整備が必要となった場合でも、適切な整備計画の策定が可能となり、健全度調査を行わず過年度に行った地質調査等の結果のみで整備行う場合と比較し、工事費の縮減が見込まれます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	調査のための断水期間中は、神奈川県内広域水道企業団の水源である酒匂川の原水を本市西谷浄水場へ送るといった、臨時的な措置を行うことを計画しています。しかし、この臨時的な措置は、通常とは異なる別のルートで原水を送るため、河川法上の取扱いについて河川管理者との協議が必要となり、国や神奈川県と十分な協議、調整が必要となります。また、同じ水源を利用している他の水道事業体と調査の実施時期や、必要な水量などについても十分な協議が必要となります。健全度調査に向けて、多岐に渡る関係機関との協議を効率良く進めていきます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度に横浜ずい道及び虹吹分水池の健全度調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で関係機関との協議が一時中断していたことから、3年度に相模ずい道、横浜ずい道、虹吹分水池の調査を実施します。3年度の健全度調査実施に向けて、引き続き国や県、他の水道事業体と綿密に効率良く協議を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 木村 大介	係長 山田 一人	施設計画係 菊間 陽介
--------------------	-------------	-------------	----------------

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名	1款 1項 3目 送配水管の更新・耐震化		所管区局・課	水道局配水課	令和2年度 事業評価書 番号	1-1-3 9	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	水道管を更新する主な要因は、管内の腐食により赤水などが発生し、水質低下の恐れがあるためです。また、老朽管更新事業を開始した直後の昭和45年度に漏水破裂件数が約3万2,500件あり、これらを解消するため、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	<p>【老朽管の更新と管網整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和40年代に布設した配水管が更新時期を迎えており、これらの管路を中心として漏水破裂事故等の恐れがある老朽管を耐震管へ更新します。 配水管網を整備し、水圧及び水質の均等化や緊急時のバックアップ体制の強化を図ります。 <p>【震災時の重要拠点施設への管路の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災時に応急復旧活動の拠点となる土木事務所や医療活動の拠点となる大規模な病院への管路、また、人が集まる地域防災拠点への管路について優先的に耐震化を進めます。 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		老朽管更新延長	目標	110	110	110	110
			実績	119	128	103	102
		耐震管率	目標	25%	27%	28%	29%
	実績		25%	27%	28%	29%	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額		21,400,000千円	22,243,000千円	22,350,000千円	25,173,000千円	
	支出済額		17,190,197千円	20,138,626千円	19,786,139千円	21,861,994千円	
	繰越額		3,784,549千円	2,347,404千円	1,995,249千円	3,170,016千円	
	差▲引		425,254千円	△ 243,030千円	568,612千円	140,990千円	
執行率(%)		98%	101%	97%	99%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	老朽管更新により、耐震性の向上を図るとともに、漏水破裂件数の減少を図ることができます。また、配水管網を整備することで、水圧及び水質の均等化や緊急時のバックアップ体制が強化され、災害に強いライフラインが構築されます。					
	事業目的に 対する 有効性	更新事業を開始した直後の昭和45年度に漏水破裂件数が年間約3万2,500件ありましたが、令和2年度末では約2,000件まで減少しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	管路の健全性を確認しながら、老朽化が進んでいる管の更新の前倒しや、まだ使用できる管の更新の先送りを考慮することで、年間約110kmの事業量で平準化を図った持続可能な更新計画となっています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 水道局及び外部有識者で構成した委員会により、平成19年度に策定した「老朽管改良(耐震化)計画」を基本として、現在の計画が策定されています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	水需要の減少による厳しい財政状況が続く中、管路の更新・耐震化にあたっては、今後は多くの大口径管路(口径400mm以上)が更新を迎えるため、事業量の増大への準備や費用の縮減を検討し進めていきます。また、災害時への備えとして重要拠点施設への管路の耐震化についても計画的に進めていきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	配水係
	小西 孝之	今西 俊裕	元島 洋

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 1項 3目 給水管の更新・耐震化 (道路内老朽給水管改良促進事業)		所管区局・課	水道局給水維持課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-3 10	
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	各ご家庭に引き込まれている給水管のうち老朽化した給水管は、漏水の主たる原因となっています。この給水管の改良は、原則、所有者であるお客さまが行うものですが、配水管(水道本管)から水道メーターまでの漏水修理は水道局の費用負担で行っています。漏水の未然防止(有収率の向上)、漏水発生に伴う二次災害の防止や災害時の早期復旧の観点からも、道路内の老朽化した給水管の改良を促進することを目的として、道路内老朽給水管改良促進事業を平成26年度から開始しました。					
	具体的な 事業内容	お客さま所有の給水管のうち、道路内の老朽給水管(口径50mm以下)を対象として、お客さまからの申請に基づき水道局の費用負担にて改良工事を施工しています。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		受付件数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績	974	926	810	975
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
現計予算額		200,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円		
支出済額		166,212千円	133,396千円	150,428千円	199,674千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		33,788千円	66,604千円	49,572千円	326千円		
	執行率(%)	83%	67%	75%	100%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	給水管の改良工事は、本来お客さまの費用負担で施工するものですが、漏水の未然防止(有収率の向上)や、漏水発生による二次災害の防止、災害時の早期復旧につなげるため、老朽化した給水管の改良の促進を図る必要があります。道路内の施工はお客様の負担が大きいことで、お客様による改良の件数が少ないため、本市の事業として改良を促進していきます。					
	事業目的に 対する 有効性	老朽化した給水管の改良を促進することで、漏水の未然防止が図られるとともに、災害時には水道の早期復旧に繋がることで、災害に強い水道が構築できます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	道路内の給水管の改良工事費は、道路の舗装種別により高額となる場合もあるため、本事業によりお客さまの負担の軽減が図れます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	この工事は、水道局発注の請負工事で施工していますが、工事着手までに数ヶ月かかるなどの課題があります。このため、現在、この課題の解決策を検討しています。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給水維持係
	二見 友久	佐藤 浩一	木村 紀之

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1款 1項 7目 災害時の飲料水確保 (横浜水缶製造・配送)		所管区局・課	水道局 サービス推進課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-7 11	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水缶の取り扱いに関する要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民の飲料水備蓄の啓発を推進するため、横浜水缶を製造し、注文・配達管理業務、代金引換配達業務及び倉庫業務を事業者へ委託してきました。					
	具体的な 事業内容	昭和52年から災害時の備蓄用飲料水として横浜市が初めて水缶として販売を開始し、平成13年には職員による水缶の配達を始めました。平成28年1月から配達業務を委託化しました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		横浜水缶製造・配送 予算、決算額(千 円)	目標	61,450	61,450	58,840	59,180
			実績	40,238	54,213	51,590	34,986
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支出済額		61,450千円	61,450千円	58,840千円	59,180千円	
	繰越額		40,238千円	54,213千円	51,590千円	34,986千円	
	差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		21,212千円	7,237千円	7,250千円	24,194千円	
		65%	88%	88%	59%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	水道局では、災害に備えて一人一日3リットル、最低3日分9リットル以上の飲料水の備蓄を呼びかけ、備蓄率向上のため横浜水缶を販売してきました。					
	事業目的に 対する 有効性	飲料水備蓄の啓発の結果、平成30年度に行った「水道に関するお客さま意識調査」では、約73%の市民の方が備蓄を行っているという回答結果が出ています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	現在では、注文・配達管理業務や代金引換配達業務、倉庫業務を事業者へ委託し、効率的な運用を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	飲料水の備蓄の啓発は、これまでの取り組みにより一定程度達成できたと評価しています。 また、製造事業者から令和元年7月に、缶の需要が増加していることなどから、製造を打ち切りたいとの申し入れがあり、検討した結果、近年では横浜水缶以外にも安価な備蓄用飲料水が販売されていることもあり、令和3年2月で「横浜水缶」の製造・販売を終了することとしました。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	宮川 貴志	多田 広晃	松本 武

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度 事業名		1 款 1 項 4 目 災害時の飲料水確保 (耐震給水栓整備事業)		所管区局・課	水道局給水維持課	令和3年度 事業評価書番号	1 - 1 - 4 12	
						中期4か年計画 政策番号	35	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度) 横浜市中期4か年計画 (平成30年度～令和3年度)			
		その他	■					
	事業の目的	中期計画	政策	災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)				
		施策(事業)	地域防災拠点の機能強化					
具体的な 事業内容	地域防災拠点(平成29年度末459か所)のうち、災害用地下給水タンクや緊急給水栓が未整備で総務局による学校受水槽を活用した事業が実施されていない拠点(平成30年度当初46か所)に、発災初期から地域の皆様の共助により応急給水が可能な耐震給水栓を整備します。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		耐震給水栓の整備数		2か所(累計)	21か所(累計)	30か所(累計)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		2,000千円	2,000千円	3,600千円		
		支出済額		2,000千円	2,000千円	3,600千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		100%	100%	100%				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	地域防災拠点において、災害時に飲料水を確保するために必要な事業です。						
	事業目的に対する有効性	地域防災拠点(459か所)のうち、46か所においては、発災初期、備蓄水缶や車両による運搬給水以外の応急給水手段がありません。本事業において、そのような地域防災拠点に発災初期から応急給水可能な耐震給水栓が整備されることにより、災害時の飲料水確保が確実なものになります。						
	本事業の効率性・類似性	特別な操作が必要なく、市民自らの手で応急給水が可能な耐震給水栓の整備は、地域防災拠点における災害時の飲料水確保において効果的であるため、引続き総務局及び教育委員会事務局と連携し、事業を推進していきます。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。				
	自己評価及び事業見直しの方向性	総務局及び教育委員会事務局と引続き協議を行いながら事業の推進に努めます。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	耐震給水栓整備事業については、政策の目標・方向性である「自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくり」を進めるため、災害時に特別な操作が必要なく、発災初期から地域の皆さまの共助により応急給水可能な耐震給水栓を、応急給水施設のない地域防災拠点に令和2年度までに21か所整備しました。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 二見 友久	係長 佐川 俊二	給水維持係 岡田 凜太郎		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 3目 横浜市管工事協同組合との連携強化		所管区局・課	水道局給水維持課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-3 13
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	災害時における水道施設等の応急措置に関する協定		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市管工事協同組合(以下、管工事組合)とは、平成17年から災害時の協力に関する協定を締結し災害時に連携を図る体制を構築しており、平成28年度に発生した熊本地震においても、協定を基に迅速に災害派遣に対応していただきました。平成29年1月には、それまで締結していた協定及び細目の見直しを行ない、新たな協定では「横浜市外への応急措置の協力」、細目には「発災時における災害時給水所への参集」「防災訓練への協力」を追加するなど連携強化を図ることにより、災害対応力を強化することを目的としています。					
	具体的な 事業内容	平成29年度から協定の実効性を高めることを目的に、災害用地下給水タンクの設置場所・資機材保管場所などや、地域防災拠点に設置されている災害用地下給水タンク及び緊急給水栓の位置を定期的に把握していただくため、応急給水施設及び応急給水資機材の保守点検を委託しています。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		点検・補修(か所)	目標	175	552	551	551
			実績	175	552	551	551
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額		10,850千円	33,340千円	38,820千円	40,000千円	
	支出済額		11,556千円	32,176千円	40,490千円	42,878千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		△ 706千円	1,164千円	△ 1,670千円	△ 2,878千円	
執行率(%)		107%	97%	104%	107%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	熊本地震への派遣を教訓に、本市が被災した場合の課題解決策などを検討した結果、水道局職員のみでの対応は限界があり、特に大規模に被災した場合を想定すると、協定を締結している民間事業者の団体等とのさらなる連携強化は必要不可欠と考えています。 管工事組合とは、平成17年から災害時の協力に関する協定を締結し連携を図る体制を構築しており、平成28年度に発生した熊本地震においても、協定を基に迅速に災害派遣に対応していただいたことから、応急給水施設などの保守点検を継続的に委託することなどで、さらなる災害対応力強化に繋がると考えます。					
	事業目的に 対する 有効性	管工事組合は、災害時の協力に関する協定に基づき防災訓練に参加しており、災害時給水所の開設の補助を担っていただいております。この協定の実効力を高めるため、応急給水施設等の保守点検を委託したことにより、日頃から応急給水施設の場所や応急給水装置の保管場所を常に把握することが可能となり、災害時の応急給水の迅速化が図れます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	管工事組合が実施している応急給水施設の保守点検委託では、災害用地下給水タンクの設置場所などの点検を、防災訓練にあわせて実施することで効率性を確保しています。 なお、令和2年度の防災訓練については、新型コロナウイルス感染防止のため、管工事組合の参加を中止しました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成29年度に管工事組合が参加した防災訓練で地域住民に実施したアンケートでは概ね好意的なご意見をいただいております。また、応急給水施設等の保守点検を委託することで、災害時のより確実な応急給水体制が確保できていると考えています。このため、平成30年度からは市内に設置されている全応急給水施設(令和2年度は、災害用地下給水タンク134か所、緊急給水栓358か所、災害拠点病院等59か所)に委託を拡大しました。 この保守・点検の委託については、令和3年度以降も継続して保守・点検業務や防災訓練への参加を継続することで、迅速な応急給水体制を維持していけると考えます。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 二見 友久	係長 佐川 俊二	給水維持係 川崎 泰朗	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 1・2 目 豪雨・火山噴火等への対策 (豪雨対策・火山対策)		所管区局・課	水道局浄水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1・2 14
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	近年、激甚化する豪雨災害に備え、浸水や土砂流入の恐れがある施設について、被害想定に基づいた必要な対策を行うとともに、万が一被害が生じた場合でも早期復旧が可能な復旧計画を策定する。 大規模な火山噴火があった場合、原水への火山灰の混入により、酸性が強くなることや浄水処理能力の低下等が想定されることから、対策が必要である。					
	具体的な 事業内容	豪雨対策として、浸水の恐れがある寒川取水事務所では止水板設置等による対策工事を行い、土砂流入の恐れがある青山水源事務所では擁壁設置工事に向けた設計業務委託等を行った。また、これらの施設に被害が生じた場合の早期復旧計画を策定した。 火山対策として、アルカリ剤注入装置を西谷浄水場、青山沈でん池及び小雀浄水場へ配置した。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		豪雨対策	目標			対策工事の検討	対策工事(寒川)の実施
			実績			対策工事の検討	対策工事(寒川)の一部実施
		火山対策	目標			アルカリ剤の購入	アルカリ剤注入装置の配置(3カ所)
	実績				アルカリ剤の購入	アルカリ剤注入装置の配置(3カ所)	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額				24,739千円	56,630千円
		繰越額				25,410千円	31,887千円
		差▲引				0千円	0千円
執行率(%)				△ 671千円	24,743千円		
				103%	56%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地震災害に対しては、施設の耐震化等の対策が進んでいるが、激甚化する豪雨災害や火山噴火に対しては、現状では対策が進んでいない。本事業では、豪雨災害や火山噴火による被害想定を詳細検討した結果として、取水施設や浄水場を選定しており、必要なものである。					
	事業目的に 対する 有効性	豪雨対策については、寒川取水事務所において、施工方法の再検討により、対策工事の一部を先送りしたため、3年度の完了を目指す。青山水源事務所での擁壁設置工事については、当初の計画どおり4年度の完了を目指し、引き続き進めていく。また、寒川取水事務所及び青山水源事務所に被害が生じた場合の早期復旧計画は2年度に策定した。 火山対策については、2年度にアルカリ剤注入装置を配置し、完了している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	豪雨対策については、寒川取水事務所において、施工方法の再検討により、対策工事の一部を3年度に先送りしたが、全体としては予算額内で収まる見込みである。 火山対策については、アルカリ剤注入装置の注入能力の見直しにより、予算額500万円に対して約150万円の増額となった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	豪雨災害や火山噴火による被害施設は、水運用への影響が特に大きい取水施設や浄水場を想定しており、市民給水の安定性を強化するためにも、引き続き本事業に取り組んでいく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	浄水係
	羽布津 慎一	敦賀 仁	嶽 仁志

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 6目 自然流下系浄水場の優先的整備 (西谷浄水場再整備事業) (再掲)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-6 15
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画(令和2年度~令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市水道局では、浄水処理の効率化及びエネルギー有効活用の観点から、「1水源1浄水場」、「自然流下系の優先」を基本方針として浄水場の再構築を進めています。自然流下系浄水場のうち、相模湖系統を処理する西谷浄水場では、施設の耐震性に課題があることや、水源水質に応じた適切な処理を行う必要があることから、再整備を行います。					
	具体的な 事業内容	2年度は、DBO方式で発注する排水処理施設については、アドバイザー業務委託を活用して作成した要求水準書等を基に、調達公告を行い、落札者の決定を行いました。また、DB方式で発注する浄水処理施設については、発注補助業務委託を締結し、当該委託契約を活用し、調達公告に向けた実施方針(案)や要求水準書(案)の検討を行い、公表しました。さらに、使用していない施設撤去等の2年度分先行工事を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		・浄水処理施設整備 ・発注補助業務委託	目標				公募・契約手続き
			実績				要求水準書(案)等の公表
		・排水処理施設整備 ・アドバイザー業務委託	目標			委託契約	公募・契約手続き
			実績				落札者決定
	先行工事	目標				2年度分完了	
実績	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。				
予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額		101,680千円	5,420千円	57,110千円	98,948千円	
	支出済額		26,810千円	14,399千円	113,534千円	132,754千円	
	繰越額		18,140千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		56,730千円	△ 8,979千円	△ 56,424千円	△ 33,806千円	
執行率(%)		44%	266%	199%	134%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	西谷浄水場は、市内の中心部に位置し、大正4年から100年以上にわたり水道水を造り続ける横浜水道の中核的施設です。しかし、ろ過池と排水池は耐震性が不足しており、大規模地震時にも浄水処理を継続するため、耐震化する必要があります。また、水源水質悪化に伴うかび臭等の異臭味障害発生へ安定して対応するため、粒状活性炭処理を導入する必要があります。さらに、水利権水量を全量処理し自然流下系の浄水場の給水エリアを拡大するために、処理能力を増強する必要があります。以上のことから、再整備事業を行います。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の耐震化や水源水質の悪化に対応する粒状活性炭処理施設の導入に加え、自然流下系の相模湖系統の水利権水量を全量処理を可能とするために、導水路、浄水処理施設、排水処理施設について、全体最適の視点で検討して取りまとめた整備の方向性をベースに基本計画を策定しました。 また、限られた敷地の中で、既存施設を稼働させながら、安定給水を確保しつつ処理能力を増強するなどの整備の特殊性に対応するため、整備手法の検討を行い、浄水処理施設をDB方式、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	本事業の 効率性・ 類似性	基本計画の策定業務は、外部委託により効率的に実施しました。 また、整備の特殊性を踏まえ、民間の技術・ノウハウを活用した効率的な整備手法の導入可能性調査を、PFIの事例を参考に外部委託により実施し、浄水処理施設をDB方式で、排水処理施設をDBO方式で整備することとしました。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		平成30年度に取りまとめた整備案をベースとした基本計画の策定にあたり、横浜市公共事業評価(再評価)を実施し、意見具申はありませんでした。また、DB方式、DBO方式による発注にあたっては、外部有識者からの意見を取り入れて技術評価を行います。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	策定した基本計画に基づき事業の発注を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	松田 浩明	磯部 太志

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 6 目 自然流下系浄水場の優先的整備 (相模湖系導水路改良事業) (再掲)		所管区局・課	水道局再整備推進課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6 16
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場)まで約10kmのうち、鶴ヶ峰接合井から西谷浄水場までの導水路約3kmについては導水能力が不足しており、また、川井接合井から鶴ヶ峰接合井までの約7kmについては導水路の耐震性が確保されていません。そのため、導水能力の増強と耐震化を図ることを目的とし、西谷浄水場再整備事業に合わせて、新たなルートに導水管を整備します。					
	具体的な 事業内容	2年度は、元年度に契約締結をしたアドバイザー業務委託を活用し、設計・施工一括発注方式(DB)に向けた実施方針(案)や要求水準書(案)等を作成し、「相模湖系導水路(川井接合井から西谷浄水場)改良事業に係る導水施設整備工事」の調達公告を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		相模湖系導水路整備	目標 実績				公募・契約手続き 入札及び技術資料の受付
		DBアドバイザー業務委託	目標 実績			委託契約	要求水準書(案)等を作成 要求水準書(案)等を作成
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由		業務内容が多岐にわたり、各業務を定量的に設定することが困難なため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額			5,420千円	265,142千円	0千円
支出済額			75,179千円	214,310千円	0千円		
繰越額			0千円	0千円	0千円		
差▲引			△ 69,759千円	50,832千円	0千円		
執行率(%)			1387%	81%	#DIV/0!		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	導水路整備の前倒しにより、西谷浄水場で相模湖系水利権水量の全量処理が早期に実現できることで、自然流下系の浄水場からの給水エリアを拡大できます。それにより、コスト縮減に加え、災害や停電などの際にも給水の安定性が向上することから事業の必要性は高いと考えています。					
	事業目的に 対する 有効性	工事規模が大きく、埋設されている地下埋設物を管理している部署など関係機関は多岐にわたるが、シールド工事の設計と並行して事前協議を進めています。また、原水を導水する管路施設として必要となる付帯施設についても検討し、事業を着実に推進しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	事業の特殊性を踏まえた検討の結果、設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、施工者が有する高度な技術・ノウハウを活用することで、工期短縮、コスト縮減効果が期待できます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組み と反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	29年度に横浜市公共事業評価(事前評価)を実施し、「設計期間を可能な限り短縮するよう努力すること」と意見具申をいただいております。設計・施工一括発注方式(DB)を採用し、公民連携を図ることで設計及び施工に係る期間を短縮するよう努めています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相模湖系導水路の改良事業の早期実現に向けて、引き続き検討を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	古川 明彦	小林 正史	磯部 太志

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 7目 エネルギーの有効活用と効率化を目指した施設整備		所管区局・課	水道局計画課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-7 17
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	エネルギー効率の良い水道システムを構築するため、自然流下施設を優先的に整備し、効率の良い配水ポンプの制御機器を積極的に導入するなど消費電力の削減、効率的で環境にやさしい水道を目指します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上永谷幹線口径1350mm送水管新設工事 ・鶴見配水池ポンプ設備更新工事 ・中尾配水池ポンプ設備更新工事 					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		上永谷幹線の管路整備の布設延長(m)	目標 実績		0 0	410 363	79 81
		VVVF制御方式ポンプへの更新(カ所)	目標	2カ所工事着手	2カ所工事完成・1カ所工事着手	1カ所工事完成	2カ所工事着手
			実績	2カ所工事着手	2カ所工事完成・1カ所工事着手	1カ所工事完成	2カ所工事着手
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		1,306,909千円	1,489,841千円	1,358,941千円	508,788千円
		繰越額		695,933千円	1,612,320千円	971,997千円	733,865千円
		差▲引		0千円	290,000千円	0千円	0千円
		執行率(%)		610,976千円	△ 412,479千円	386,944千円	△ 225,077千円
		53%	128%	72%	144%		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	ポンプで送水されている上永谷配水池に、自然流下で送水できるよう、新たに管路整備を行います。電力使用量の大きい配水ポンプ場について、既存の制御方式を見直すこと等により、電力使用量の削減、環境負荷低減に寄与するものです。新たな機器の設置や既存設備の仕様の見直しは本市が計画・実施する必要があると考えます。					
	事業目的に対する有効性	自然流下で直接流入させることによりポンプを使用せずに送水することが可能となるため、安定給水が確保されます。VVVF制御方式はポンプの回転速度を増減することにより配水管内の流量・圧力を調整することができるため、弁を開閉させて調整する調節弁制御方式と比較して安定した制御を行うことができます。また、電力使用量を調節弁制御方式と比較して平均約30%削減することができ、省エネルギー効果が期待できます。					
	本事業の効率性・類似性	多額の事業費を要すること、工事期間が長期にわたること、水運用上の制約などにより整備計画が制限されることが想定されますので、市民給水に影響が生じないよう、他工事との調整を十分に行う必要があります。これを踏まえて自然流下系の優先的整備を進めました。劣化した設備の更新に合わせて実施することにより、効率的に省エネルギー設備を導入し、電力量を効果的に削減しています。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	工事施工に当たっては、事業規模が大きく、市内の水運用にも大きな影響が生じるため、市民給水に影響が出ないように総合的な調整を進めながら、事業を着実に進めました。ポンプ設備の機器耐用年数は30年と「局目標耐用年数表」で規定しています。更新年数をむかえるポンプ設備は、給水に必要な分だけポンプを動かす制御方式(VVVF制御方式)に変更していきます。これにより無駄な電力消費がなくなり、効率的で環境にやさしい水道を目指していきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	木村 大介	山田 一人	竹内 萌生

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 6・7 目 水道の仕組みや経営状況等を伝える広報		所管区局・課	水道局経営企画課	令和2年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6・7 18
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年度に実施したお客さま意識調査において、水道事業が水道料金収入で経営されていることを知っているお客さまは3割に満たないという結果になっており、水道(事業)そのものが十分にお客さまに知られていない状況にあります。そのため、水道事業の主たる財源が水道料金収入であることなど水道事業そのものを効果的に発信していく必要があります。					
	具体的な 事業内容	水道事業の経営状況や料金体系の課題のほか、横浜市水道料金等在り方審議会答申を踏まえた本市の方向性などについて、まとめたリーフレットを全戸配布するなど、丁寧な広報を行いました。 また、12月市会で議決いただいた料金改定の具体的な内容について、お客さまに速やかに周知する必要があるため、料金早見表を記載したリーフレットの全戸配布を開始しました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		冊子、リーフレット等の 配布(枚)	目標	冊子・映像の作成	8,000		1,900,000
			実績	冊子・映像の作成	8,500		1,850,000
		パネル展示・映像の 放映(箇所)	目標	冊子・映像の作成	30		
	実績		冊子・映像の作成	30			
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支出済額		2,000千円	1,600千円	1,600千円	73,627千円	
	繰越額		300千円	936千円	0千円	33,947千円	
	差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		1,700千円	664千円	1,600千円	39,680千円	
		15%	59%	0%	46%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	独立採算制で運営する水道事業は、主な財源であるお客さまからの料金収入で成り立っています。料金収入は、前回料金改定を行った平成13年度をピークに減少が続いており、今後人口減少が見込まれる中、さらに経営が厳しくなることが想定されます。こうした水道事業の置かれている事業環境や経営状況について、お客さまに分かりやすく伝えていく必要があります。特に、料金改定を検討・実施していく令和2年度においては、欠かすことが出来ない事業です。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年10月、11月の検針時にリーフレットの全戸配布を実施し、3年3月の検針時に検針早見表の全戸配布を開始しました。全戸配布により、お客さまの水道事業の認知度が向上したと考えています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	コロナ禍の影響を受け、実施時期等の見直しを一部行ったため令和2年度における予算の執行率は低くなりましたが、その後の対応を含め必要な情報発信ができたものと考えています。一方、配布したリーフレットについては、一部のお客さまから「分かりにくい」という声もありましたので、今後行う広報においてご意見を取り込んでいく必要があります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		1回目のリーフレット全戸配布において、「細かすぎる」「分かりにくい」という声もあったことから、地域子育て拠点の方から分かりにくい言葉が無いかな等について意見を聴取し、2回目のリーフレット作成においてお客さまからの意見を一部反映しました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	お客さまへの経営状況等の広報は重要であると考えます。コスト的に毎年度の全戸配布は行いませんが、ウェブサイトでの情報発信や広報よこはまの活用など、費用対効果考えた上で、様々な方法で引き続き広報を実施していきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大澤 吉幸	齊藤 麗	萩原 啓介

令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和2年度 事業名		1 款 1 項 7 目 海外水ビジネス展開支援		所管区局・課 水道局国際事業課		令和3年度 事業評価書番号	1 - 1 - 7 19-1	
						中期4か年計画 政策番号	3	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）、 横浜市中期4か年計画（平成30年度～令和3年度）、 横浜市国際戦略		
		その他	■					
	中期計画	政策	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保					
		施策(事業)	市内企業の海外インフラビジネス支援					
事業の目的	これまでの国際貢献を通じて築いたネットワーク・信頼関係を生かし、国やJICAなどの関係機関とも連携しながら、平成23年11月に設立した「横浜水ビジネス協議会」会員企業等の海外展開を支援します。また、国際会議の展示会や研修受入などの場を活用して、会員企業等の技術力をPRするとともにマッチングの機会を提供しています。これらの取組を通じて海外水道事業者の課題解決や市内経済の活性化に貢献します。							
具体的な 事業内容	令和2年度は、コロナ禍の影響により海外や国内での往来が制限されたため、ICTを活用し、海外水道事業者向けセミナーの聴講やビジネスマッチング等の機会提供を行いました。							
事業 実績	中期4か年計画の 指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		海外インフラ分野の事業化件数		6件(累計)	0件 10件(3か年)	8件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		ワークショップ・合同調査等の件数		20回/年	18回 81回(3か年)	87回(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		10,200千円	7,650千円	38,150千円		
		支出済額		6,900千円	3,005千円	59千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		3,300千円	4,645千円	38,091千円		
執行率(%)		68%	39%	0%				
事業 評価 の 視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜経済の成長・発展を目指し、横浜市が市内企業の海外インフラビジネス展開の支援に取り組むことを定めた横浜市の中期計画(2018～2021)政策3「国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保」施策2「市内企業の海外インフラビジネス支援」に沿って行っています。これらの取組を通じて、海外水道事業者の課題解決や市内経済の活性化に貢献します。						
	事業目的に 対する有効 性	海外の水道事業を担っているのは地方政府・公社等の公的機関が中心であることから、本市が都市間連携のネットワークも生かしながら、横浜水ビジネス協議会の事務局として仲介役を務めることで、会員企業等の持つ技術・ノウハウのPRやビジネスマッチングの場の提供をより効率的に行うことができます。						
	本事業の 効率性・ 類似性	国際局やY-PORTセンター、環境創造局など、横浜市の国際関連部局とも連携することで、会員企業の持つリソースとニーズ、海外現地における課題とニーズ等に適合したプロジェクトの獲得やビジネス展開支援につなげることができます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜水ビジネス協議会会員企業に対するヒアリングやアンケートを適宜実施して、活動内容や会運営の参考にしています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は、海外との往来が制限され、海外事業者等とのビジネスマッチングの機会提供が難しい状況でしたが、JICA等関係機関とも連携し、企業PR動画の提供やオンラインでの面談を実施するなど、オンラインを活用したマッチング機会の提供を積極的に進めました。令和2年7月に実施した会員企業へのアンケートでは、オンラインでのPRや商談会に高いニーズがあり、引き続き、会員企業のニーズに合った支援をしていきます。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	これまでの国際貢献事業を通じて築いてきた海外水道事業者等との交流・信頼関係を生かし、現地ニーズやビジネス環境に関する情報収集を行い、ICTも活用しながら、水ビジネス協議会会員企業の技術がPRできるセミナーやビジネスマッチングなどの一層の機会確保に努めるなど、会員企業のビジネス展開を支援していきます。また、海外水道事業者への研修等を通じ、人的ネットワークを維持・強化します。さらに、今後は、個々の会員企業のニーズや相談にも応えるなど、きめ細かな支援を行っていきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				米澤 陽子	神守 理愛			

令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業

令和2年度 事業名		1 款 1 項 7 目 国際貢献の推進		所管区局・課	水道局国際事業課	令和3年度 事業評価書番号	1-1-7 19-2	
						中期4か年計画 政策番号	4	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）、 横浜市中期4か年計画（平成30年度～令和3年度）、 横浜市国際戦略			
		その他	■					
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現					
		施策(事業)	海外諸都市等との連携・協力の推進					
事業の目的	1973年から長年にわたる国際協力を通じて蓄積してきた経験や知識を有効活用し、途上国の水事情改善に向けた技術協力を推進し課題解決に貢献します。また、これらの取組を通じて水道局内の国際人材育成を推進し、局の組織基盤強化につなげます。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 研修員の受入、職員の海外派遣を通じて、途上国の水道事業体の課題解決支援を行います。 令和2年度はコロナ禍の影響で海外との往来が制限されたため、オンラインを活用し、研修、講義、セミナー等を実施しました。 							
事業 実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		海外諸都市等との連携・協力事業数		166件/年	70件 528件(3か年)	700件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		視察・研修、意見交換等受入人数		5,319人/年	1,917人 10,711人(3か年)	21,500人(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		29,422千円	21,180千円	19,560千円		
		支出済額		4,140千円	13,810千円	873千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		25,282千円	7,370千円	18,687千円		
執行率(%)		14%	65%	4%				
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	日本初の近代水道創設都市として、長い歴史の中で培ってきた技術を生かして、厳しい水事情を抱える途上国の水道の改善に貢献することは責務であり、SDGsを踏まえた取組が自治体にも求められています。						
	事業目的に 対する有効 性	途上国の水事情の改善に寄与しています。また、海外の水道事業の課題解決に貢献することを通じて、水道局職員の人材育成、技術継承にもつながっています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	コロナ禍による本市経済への影響や、厳しい財政状況を踏まえ、効率性や効果を検証しながら国際貢献活動を実施していくことが求められています。JICA等との連携事業においては、国の政策に沿いながら各国のニーズを踏まえ、かつ横浜市の強みを生かした事業展開を図っています。また、実施手法の検討など常に効率的な事業実施を図っています。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無	研修員の受入時、職員の派遣時には、メールやオンライン会議等による、綿密な事前打合せを通じて相手のニーズに的確にこたえられるようにしています。またホームページ等で国際事業を紹介すると共に、市民公開の報告会やイベントでもPRしています。「お客さま意識調査」でも、国際事業に関する意見を聴取しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は、コロナ禍の影響により、海外からの受入はありませんでしたが、ICTを積極的に活用し、オンラインでの研修、講義、セミナー等により情報発信や意見交換、情報収集等を行いました。引き続きICTを活用しながら、相手のニーズを踏まえた国際協力を行っていきます。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	水道事業体の役割・使命としての国際協力は今後も着実に進めていく必要があります。コロナ禍の影響により今後も従来のように研修員受入や職員派遣ができないことが予測されるため、ICTを積極的に活用し、途上国の水道事業者等への協力を行っていきます。また、市内経済活性化に資する取組として、国際貢献事業を横浜ウォーター(株)との連携、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開支援の機会に活用していきます。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				米澤 陽子	国安 暁子			

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		1 款 1 項 3 目 有収率向上に向けた取組 (一部再掲)		所管区局・課	水道局計画課	令和2年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 3 20
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	有収率の向上に関する取組を実施することで、経営効率を高め、資源の有効活用や経費の削減に努めます。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した送配水管や給水管の更新 ・6行政区/年の漏水調査、ふ頭内の水道管の漏水調査、大口径管の漏水調査 ・流量計の定期的な点検及び校正 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		有収率(%)	目標	-	-	-	92.65
			実績	92.3	92.2	92.6	92.8
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	支出済額		21,639,460千円	22,496,460千円	22,631,460千円	25,482,309千円	
	繰越額		21,183,678千円	22,676,726千円	21,997,235千円	25,315,227千円	
	差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円	
	執行率(%)		455,782千円	△ 180,266千円	634,225千円	167,082千円	
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・本市は、今後人口が減少に転じることが見込まれており、給水量と料金収入の更なる減少は避けられない状況にあることから、事業の収益性を示す有収率を高め、より一層、経営効率を高めていく必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の有収率の実績値は、92.8%となり、前年度から0.2%向上しました。 ・老朽管更新、耐震化では、更新事業を開始した直後の昭和45年度に漏水破裂件数が年間約3万2,500件ありましたが、令和2年度末では約2,000件まで減少し漏水防止に寄与しました。 ・6行政区/年の地下漏水調査では、年間196か所の修繕、ふ頭漏水調査では1か所の修繕を実施しており、漏水の早期発見に寄与しました。 ・流量計の定期的な点検では、本事業に係る全ての流量計を点検し、正確な水量の把握に寄与しました。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・水道局の事業で使用する水量を、流量計を用いて把握・管理し、効率化を図っています。 ・老朽管更新の実施と、それに併せた耐震性のある給水管への取替など、効率的な事業の実施を行っています。 ・流量計の点検や地下漏水調査では、委託を活用し、事業の効率化を図っています。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 ・また、計画の素案について市民意見募集をしました。 				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新、耐震化や各種漏水調査の取組で漏水削減に対する効果は得られており、漏水の早期発見や修繕等に地道に取り組むことで、有収率向上に繋がっていきと考えています。 ・有収率向上は経営基盤の強化、市民サービスの向上にもつながる重要な目標であると考えており、今後もこれらの取組を継続し、有収率向上の視点からも、水道事業の経営の効率化に取り組んでいきます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業計画係
	木村 大介	町田 高広	海野 佑太

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 3・7目 精緻なアセットマネジメント手法による施設管理		所管区局・課	水道局計画課	令和2年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 3・7 21
実施根拠		法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	水道施設の点検を強化するとともに、点検結果を水道施設管理マッピングシステムにデータベース化して施設の維持管理や更新の効率化を図ります。また、配水池や管路等水道施設の劣化状況調査を進めます。これらにより、施設の更新需要等の見通しの精度を高め、ミクロマネジメントの強化に取組みます。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設管理データベース化 配水池の劣化状況調査 管体・仕切弁の老朽度調査 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		配水池劣化状況調査(池数)	目標	-	-	5	9
			実績	-	-	6	9
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支出済額		-	35,000千円	46,800千円	77,440千円		
繰越額		-	15,893千円	37,386千円	41,377千円		
差▲引		-	0千円	0千円	0千円		
執行率(%)		-	19,107千円	9,414千円	36,063千円		
		-	45%	80%	53%		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安定給水のための水道施設について、劣化状況や老朽度を把握し、長期的な「保全計画」を策定することで、より効率的な施設管理を行います。 また、水道施設管理マッピングシステムについては、水道施設の管路や附帯設備(消火栓、制水弁)などをデータベース化することで、効率的な更新計画の策定に寄与します。					
	事業目的に 対する 有効性	本事業により、水道施設の劣化状況調査および老朽度調査の点検記録を蓄積し、長期的な「保全計画」を策定することで、効果的な維持管理・更新につながります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	配水池の劣化状況調査委託は、配水池の定期清掃時に合わせて行うため、効率的に調査を進めることができます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後多大な更新需要が見込まれる配水池について、令和5年度までに配水池の「保全計画」を策定するため、事業を着実に進めていきます。 また、管体・仕切弁の老朽度調査については、過去の調査結果から一定の知見が得られたため、令和2年度以降の調査は取り止めました。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設計画係
	木村 大介	山田 一人	竹内 萌生

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 3目 災害用地下給水タンクの効率的な維持管理		所管区局・課	水道局給水維持課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-3 22
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 ■	具体的 名称	横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	災害時における応急給水施設の一つとして、災害用地下給水タンクの整備を昭和56年から開始し、現在、市内134カ所に設置しています。災害時には水圧の低下を感知し、タンク内に水を貯める各種の弁類が設置されていますが、タンク本体に比べ耐用年数の短い弁類での不具合が発生しています。これまでもタンク本体については10年に1回、バルブ類については3年に1回の点検を実施してきましたが、災害時の確実な作動を確保することを目的に、弁類の計画的補修(予防保全)を実施します。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圧力を感知し動作する緊急開放弁・閉止弁については、20年以内に1回のオーバーホールを実施します。 ・腐食による部品の消失等、著しい劣化が確認されている緊急開放弁・閉止弁については、交換します。 ・緊急開放弁・閉止弁の手前に設置している流入弁・流出弁については、過去の交換実績がない場合、オーバーホールと併せて更新を実施します。 					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		オーバーホール 実施数	目標	—	—	—	12
			実績	—	—	3	10
		不具合バルブ 交換実施数	目標	—	—	—	1
			実績	—	—	2	0
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額				24,000千円	59,500千円
		支出済額				38,982千円	31,910千円
		繰越額				0千円	0千円
差▲引				△ 14,982千円	27,590千円		
執行率(%)				162%	54%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	災害時においては水道管による水の供給が不能となることが予想され、自助による飲料水の確保にも限度があります。このため、水の供給が確保されるまでの間、最低限の飲料水を確保する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	災害時において災害用地下給水タンクの有効性を高めるための唯一の手段であり、不具合確認時での都度の対応では応急給水施設の役割を確実に果たすことはできないと考え、不具合発生までの経過年数(緊急開放弁・閉止弁:25年、流入弁・流出弁:18年)から設定した20年内のオーバーホールなどを実施することで、適切に維持管理が行えます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで実施してきた定期的な点検と、本事業によるオーバーホールを適切に実施することにより、より確実な維持管理が可能となります。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画」の施策に沿って執行しています。 また、計画の素案について市民意見募集をしました。 なお、応急給水施設は関係部局との関連もあるため、今後も調整を図りながら適切な維持管理等を行っていきます。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	災害用地下給水タンクは災害時の飲料水確保の一つの手段であり、適切に維持管理していくためには本事業は不可欠なものと考えています。今後は、将来の維持管理費用の縮減についても検討していきたいと考えています。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給水維持 係
	二見 友久	佐川 俊二	鈴木 雅博

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 6・7 目 情報システム全体最適化計画の推進		所管区局・課	水道局情報システム課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 6・7 23
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市水道局情報システム最適化指針		
	その他	■					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	事業開始前は、システム所管課がそれぞれシステムを開発し、専用サーバを設置して運用していましたが、そのことが多重投資や業務の重複となる課題がありました。 この課題を解決するため、平成30年度に令和5年度までの情報システム全体最適化指針を策定しています。					
	具体的な 事業内容	全体最適化指針に基づき、クラウドコンピューティングの利用を開始するとともに、セキュリティ、バックアップ、機器監視等の一元化のため、サーバを共通基盤化し、共通基盤上の業務システム間でのデータ連携・交換や認証を行う仕組みを構築することで、作業の効率化やコスト削減を図っています。 また、遠隔地でデータのバックアップを行い、災害時などのデータの消失リスクの軽減を図っています。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		情報システム 全体最適化の取組	目標	最適化指針の策定	基盤・連携構築仕様の確定	局内システムへの提供開始	認証機能等の構築
			実績	最適化指針の策定	基盤・連携構築仕様の確定	局内システムへの提供開始	認証機能等の構築
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		システムの構築やサービスの提供を目的としているため、定量的な指標の設定は困難です。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		30,000千円	10,246千円	261,379千円	425,079千円
		繰越額		21,060千円	9,980千円	261,244千円	370,977千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
執行率(%)		8,940千円	266千円	135千円	54,102千円		
		70%	97%	100%	87%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	持続可能な経営基盤の確保に向けて、各種システムを効率的に管理するため、民間事業者から運用や保守などのサービス提供を受け、当局で事業の進捗管理を実施する必要があります。					
	事業目的に 対する 有効性	事業開始前には、業務システム毎にシステム構築を行い、それぞれでサーバを保有する必要がありましたが、共通基盤を設置し各システムに共通する部分をまとめ、機器への重複投資の削減ができています。また、データ連携・交換機能を構築し、事業開始前にはできなかったシステム間での情報が共有できるようになり、重複入力など無駄な作業の削減を図ることができています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	サービス提供の必要性や対価などに対して、コンサルティング委託によって民間事業者からの助言を受けて事業を実施しているため、適正な業務執行が図れていると考えます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		サービスの対価やより効率的な運用方法の有無について、コンサルティング委託によって外部意見を聴取しています。また、外部意見ではありませんが、横浜市CIO・CISO補佐官と意見交換・情報共有も図りながら事業に取り組んでいます。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	水道局内にサーバを設置して運用管理を行う本事業実施前の体制よりも情報システムの安全性、効率性などで優れる現行の形を引き続き継続していきます。ただし、サービスの提供内容・対価等については、コンサルティング委託の結果などを参考に必要に応じて見直しを行います。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	システム管理係
	可児 章	藤田 和宏	徳成 麻衣

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 1目 水道事業費用 営業費用 原水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-1 24
実施根拠		法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか			
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水源から浄水場まで水を運ぶ取組 水源地の整備をはじめ取水施設や導水施設の維持管理等、及び水源地域等の事務所の運営等 (水源から浄水場まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(原水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		2,765,825千円	2,758,464千円	3,402,209千円	3,161,278千円
		支出済額		2,675,165千円	2,758,415千円	3,374,733千円	2,819,801千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		90,660千円	49千円	27,476千円	341,477千円		
執行率(%)		97%	100%	99%	89%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 2 目 水道事業費用 営業費用 浄水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 2 25
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		地方公営企業法、水道法 ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水処理や水質検査に係る取組等 浄水処理や水質検査、水質向上の取組等及びこれらに係る薬品、設備機器の修繕・保守や事務所の経常業務等 (浄水場における水処理や水質検査等の経費のうち、収益的支出(浄水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現計予算額		21,055,787千円	20,720,361千円	21,231,215千円	21,367,654千円		
支出済額		20,944,162千円	20,720,278千円	21,181,414千円	21,043,379千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		111,625千円	83千円	49,801千円	324,275千円		
執行率(%)		99%	100%	100%	98%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 3目 水道事業費用 営業費用 配水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-3 26
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水場からお客さまへ水道水を届ける取組等 浄水場で処理された水道水を浄水場から配水池、また配水池からお客さまの家(道路部分)まで配水する取組。その他、安定して配水するための小口径管の更新や道路漏水修理や関係する給水維持課等における経常業務など。 (浄水場から各ご家庭まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(配水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		13,962,200千円	14,489,315千円	14,089,753千円	15,444,989千円
		支出済額		13,483,963千円	14,489,191千円	13,983,921千円	14,856,751千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		478,237千円	124千円	105,832千円	588,238千円		
執行率(%)		97%	100%	99%	96%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 4目 水道事業費用 営業費用 給水費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-4 27
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水道水を届ける取組の内、お客さまの給水装置において行う取組 お客さまの敷地内における水道メーター上流での漏水修理や水道メーターの交換等、お客さまが所有する給水装置において行う取組や給水維持課の経常業務等。 (水道水を届ける取組でお客さまの給水装置において行うものうち、収益的支出(給水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,881,582千円	1,997,495千円	2,129,399千円	2,418,673千円
		支出済額		1,836,064千円	1,997,474千円	2,115,861千円	2,405,371千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		45,518千円	21千円	13,538千円	13,302千円		
執行率(%)		98%	100%	99%	99%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 5 目 水道事業費用 営業費用 受託工事費		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 5 28
実施根拠		法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>				
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	お客さまなどからの申し込みにより行う給水装置の新設や改造等。 (申し込み者から費用を徴収:収益に計上) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		275,566千円	309,591千円	317,046千円	306,605千円
		支出済額		273,263千円	309,576千円	311,709千円	302,519千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,303千円	15千円	5,337千円	4,086千円		
執行率(%)		99%	100%	98%	99%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 6目 水道事業費用 営業費用 業務費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-6 29
実施根拠		法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>				
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	お客さまサービスや水道料金の算定・徴収等に係る取組 各地域サービスセンターで行うお客さまサービスの取組や「はまっ子どうしThe Water」の製造・販売、また水道メーター検針や料金 整理などに係る業務と各所管事業所の経常業務など。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		5,285,423千円	5,378,638千円	5,565,533千円	5,829,229千円
		支出済額		5,280,583千円	5,378,591千円	5,545,238千円	5,812,050千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		4,840千円	47千円	20,295千円	17,179千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 7目 水道事業費用 営業費用 総係費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-7 30
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		地方公営企業法、水道法 ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水道事業全般に係る取組 水源、浄水・配水に特化したものではなく、広く水道事業全般に係る取組。 総務課や経理課などの経常業務など。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現計予算額		5,027,924千円	4,322,194千円	5,355,547千円	5,872,538千円		
支出済額		4,637,822千円	4,322,094千円	5,096,834千円	5,175,642千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		390,102千円	100千円	258,713千円	696,896千円		
執行率(%)		92%	100%	95%	88%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 8・9 目 水道事業費用 営業費用 減価償却費 資産減耗費		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 8・9 31
実施根拠		法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>				
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	水道事業会計の固定資産に係る減価償却費及び資産減耗費。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		22,023,910千円	22,653,600千円	23,170,462千円	23,064,866千円
		支出済額		22,023,908千円	22,653,597千円	23,170,448千円	23,064,853千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2千円	3千円	14千円	13千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。 					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 2・3・4項 水道事業費用 営業外費用 " 特別損失 " 予備費		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2・3・4 32
実施根拠		法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>				
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	消費税、支払利息など通常の営業活動に該当しない経費。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現計予算額		4,828,624千円	4,393,402千円	4,073,692千円	3,681,492千円		
支出済額		4,743,618千円	4,372,985千円	3,875,750千円	3,481,913千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		85,006千円	20,417千円	197,942千円	199,579千円		
執行率(%)		98%	100%	95%	95%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 水道事業資本的支出 建設改良費 (一部再掲)		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 33
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	支出の効果が長期間にわたる水道管の新設、建物の新設・改良、固定資産の購入等。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		26,726,244千円	26,959,170千円	26,642,130千円	32,848,192千円
		支出済額		21,876,203千円	23,053,214千円	22,354,073千円	28,768,631千円
		繰越額		4,096,967千円	3,437,828千円	3,942,120千円	3,740,661千円
差▲引		753,074千円	468,128千円	345,937千円	338,900千円		
執行率(%)		97%	98%	99%	99%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 2 項 水道事業資本的支出 企業債償還金		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 34
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか	
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	既定債に対する本年度元金償還金。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
現計予算額		13,573,745千円	12,861,979千円	12,865,035千円	12,568,736千円		
支出済額		13,497,574千円	12,812,538千円	12,865,034千円	12,568,736千円		
繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円		
差▲引		76,171千円	49,441千円	1千円	0千円		
執行率(%)		99%	100%	100%	100%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 3・4・5項 水道事業資本的支出 投資 " 国庫補助金返還金 " 予備費		所管区局・課	水道局経理課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3・4・5 35
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、水道法 ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	お客さまに安全で良質な水を安定して供給するための事業執行に要する諸費用					
	具体的な 事業内容	相模水系建設事業に係る神奈川県内広域水道企業団への出資金等。 国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額返還金。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		年間給水量(千m3)	目標	404,785	411,105	412,067	408,641
			実績	412,085	411,857	408,050	414,983
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		329,138千円	226,206千円	140,276千円	38,762千円
		支出済額		318,657千円	224,690千円	114,195千円	10,685千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		10,481千円	1,516千円	26,081千円	28,077千円		
執行率(%)		97%	99%	81%	28%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	安全で良質な水を安定して供給するため、地方公営企業法に基づき、横浜市が水道事業を経営しています。					
	事業目的に 対する 有効性	水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、安全で良質な水を安定して供給しています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・不動産や調査・分析などの技術力等、資産の有効活用により収入を確保しています。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・水道事業を取り巻く経営環境は料金収入の減少傾向が続く非常に厳しいものとなっておりますが、将来を見据え、持続可能な事業運営を行っていく必要があります。 ・お客さまにとってわかりやすいサービスの提供や災害時における対応力の強化を実現するため、効率的な組織体制を構築することにより、今まで以上に効果的な事業執行に努めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中林 都	瀧上 明子	高木 弘光

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 1 目 工業用水道事業費用 営業費用 原水費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 1 36
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	<p>水源から浄水場まで水を運ぶ取組 取水施設や導水施設の維持管理等に対する県及び水道事業への負担等。 (水源から浄水場まで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(原水費)で行う取組に該当するもの)</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
			実績	259,200	257,300	256,200	256,200
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		722,232千円	696,288千円	743,413千円	746,875千円
		支出済額		670,661千円	624,196千円	672,079千円	623,540千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		51,571千円	72,092千円	71,334千円	123,335千円		
執行率(%)		93%	90%	90%	83%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 資産の有効活用により収入を確保している。 事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 2目 工業用水道事業費用 営業費用 浄水費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-2 37
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		地方公営企業法、工業用水道事業法ほか		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	浄水処理に係る取組等 浄水施設の維持管理等に対する水道事業への負担等。 (浄水場における水を処理する経費のうち、収益的支出(浄水費)で行う取組に該当するもの) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
			実績	259,200	257,300	256,200	256,200
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		266,646千円	220,912千円	277,568千円	279,481千円
		支出済額		246,965千円	211,572千円	249,885千円	239,931千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		19,681千円	9,340千円	27,683千円	39,550千円		
執行率(%)		93%	96%	90%	86%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 3 目 工業用水道事業費用 営業費用 送配水費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 3 38
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	<p>浄水場からユーザーへ工業用水を届ける取組等 送・配水管をはじめとする送配水施設の維持管理等に要する経費。 (浄水場からユーザーまで水を運ぶ経費のうち、収益的支出(送配水費)で行う取組に該当するもの)</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
			実績	259,200	257,300	256,200	256,200
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		281,973千円	287,629千円	321,711千円	310,664千円
		支出済額		194,136千円	175,074千円	190,271千円	188,286千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		87,837千円	112,555千円	131,440千円	122,378千円		
執行率(%)		69%	61%	59%	61%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> 資産の有効活用により収入を確保している。 事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 4目 工業用水道事業費用 営業費用 総係費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-4 39
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	工業用水道事業全般に係る取組 水源、浄水・配水に特化したものではなく、広く工業用水道事業全般に係る取組。 事業運営に必要な総括的経費 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
	実績		259,200	257,300	256,200	256,200	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		196,198千円	183,882千円	207,580千円	228,921千円
		支出済額		176,241千円	155,713千円	170,388千円	190,219千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		19,957千円	28,169千円	37,192千円	38,702千円		
執行率(%)		90%	85%	82%	83%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1款 1項 5-6目 工業用水道事業費用 営業費用 減価償却費 工業用水道事業費用 営業費用 資産減耗費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1-1-5-6 40
実施根拠		法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか		
		その他	<input type="checkbox"/>				
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	工業用水道事業会計の固定資産に係る減価償却費及び資産減耗費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
	実績		259,200	257,300	256,200	256,200	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		883,227千円	871,064千円	848,854千円	842,250千円
		支出済額		785,831千円	862,588千円	848,850千円	830,165千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		97,396千円	8,476千円	4千円	12,085千円		
執行率(%)		89%	99%	100%	99%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 2・3・4 項 工業用水道事業費用 営業外費用 特別損失 予備費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2・3・4 41
実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか		
	その他	<input type="checkbox"/>					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	消費税、支払利息など通常の営業活動に該当しない経費					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
			実績	259,200	257,300	256,200	256,200
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		148,331千円	177,137千円	145,001千円	122,073千円
		支出済額		127,896千円	84,275千円	46,647千円	55,168千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		20,435千円	92,862千円	98,354千円	66,905千円		
執行率(%)		86%	48%	32%	45%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	時久 雄一

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		1 款 1 項 目 工業用水道施設の建設改良 (施設の更新・耐震化)		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 42
実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)		
	その他	■					
事業概要	事業の目的 (事業開始の 経緯)	本市工業用水道事業は、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下の防止と、産業活動の発展を目的として、昭和35年に事業を開始した。 現在、創設から60年以上が経過し、多くの施設が老朽化していることから、施設の更新・耐震化を計画的に進めていくため、中期経営計画に基づき事業を進めている。 また、施設整備の財源の一部として、経済産業省から国庫補助金(横浜市工業用水道改築事業)を確保している。					
	具体的な 事業内容	令和2年度を初年度とする、耐震化率52%を目標とした中期経営計画に基づき事業を進めていく。 また、沈殿池の掻寄機などの機械設備や電気設備についても、計画的に更新を行う。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		耐震化率	目標	46%	47%	48%	48%
			実績	45%	47%	48%	48%
		工業用水道基幹管 路の更新	目標	詳細設計中	詳細設計中	施工中	施工中
	実績		詳細設計中	詳細設計中	施工中	施工中	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,694,031千円	1,569,164千円	2,233,186千円	2,256,940千円
		支出済額		778,873千円	948,271千円	1,533,639千円	1,398,037千円
		繰越額		767,380千円	492,302千円	307,446千円	636,010千円
差▲引		147,778千円	128,591千円	392,101千円	222,893千円		
執行率(%)		91%	92%	82%	90%		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市の工業用水道は、工場の冷却水、洗浄用水などとして、市内産業の発展に欠くことのできないものである。 また、発電所、石油製品製造、ガス供給業などのエネルギー産業などへも供給されており、老朽化した基幹施設や管路を更新することにより、耐震化が図られ、安定給水を確保することができ、首都圏の重要なライフラインを支えることができる。 工業用水道施設の建設改良を行わない場合、安定給水が確保できなくなる恐れがあり、横浜の工業生産ばかりでなく、電気、ガス、ガソリンなどの首都圏のライフライン供給に支障をきたす可能性がある。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜水道中期経営計画に沿った計画的な更新により、工業用水の安定給水を確保し、京浜工業地帯の工業生産や首都圏のライフライン供給に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	工業用水道施設は、ユーザー企業からの申込水量に基づいた最低限の設備投資を行なっている。 さらに、沈殿池等の運転管理業務委託や管路維持業務を上水道部門に委託・移管し、経営の効率化及び経費の削減の徹底を図ってきた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		工業用水道のユーザー団体である横浜市工業用水協議会役員会への情報提供や、全ユーザーを対象とした横浜市工業用水道財政研究会を年1回開催し、事業に対する意見を伺っている。これまでに、①事業収入と施設の更新・耐震化への投資のバランスを図るべき。②工事費を平準化するとともに、料金値上げしない範囲で可能な限り耐震化を急ぐべきである。などの意見をいただき、中期経営計画等の施策に反映させている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引続き、老朽化施設の計画的な更新により、耐震化を向上させ、工業用水の安定給水を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	小島 誠司

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 2 項 1 目 工業用水道事業資本的支出 企業債償還金		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 2 - 1 43	
実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
事業概要	事業の目的 (事業開始の経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	発行済の企業債(市債)に対する本年度元金償還金					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		供給事業所数	目標	66	67	67	67
			実績	67	67	67	67
		1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200
	実績		259,200	257,300	256,200	256,200	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		266,745千円	261,542千円	257,690千円	261,861千円
		支出済額		266,744千円	257,575千円	256,789千円	261,127千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		1千円	3,967千円	901千円	734千円		
執行率(%)		100%	98%	100%	100%		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	小島 誠司

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 3・4 項 目 工業用水道事業資本的支出 国庫補助金返還金 予備費		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 3・4 - 44	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法、工業用水道事業法ほか			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	工業用水の豊富低廉な供給を図り、工業の健全な発達に寄与するための諸費用					
	具体的な 事業内容	国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額等返還金及び用地処分に伴う国庫補助金返還金					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
	供給事業所数	目標	66	67	67	67	
		実績	67	67	67	67	
	1日当たり契約給水量	目標	259,000	259,200	256,700	256,200	
		実績	259,200	257,300	256,200	256,200	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	平成29年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
		支出済額		0千円	0千円	0千円	18千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		5,000千円	5,000千円	5,000千円	4,982千円		
執行率(%)		0%	0%	0%	0%		
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	工業用水の豊富低廉な供給を図るため、地方公営企業法に基づき、横浜市が工業用水道事業を経営している。					
	事業目的に 対する 有効性	工業用水道料金収入や支出予算の範囲内で確実に事業を実施することにより、工業用水を安定して供給している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	・資産の有効活用により収入を確保している。 ・業務の見直しによる職員数の削減や事業見直しによる維持管理費の削減など、様々な視点から徹底した経費削減に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		事業を特定せずに実施している事業のため、対象外。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	徹底した経費の削減や資産の有効活用などによる財源確保を図り、持続可能な財政運営の実現を目指す。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

大矢 雅幸

係長

大武 康彦

事業管理係

小島 誠司

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	1 款 1 項 目 工業用水道施設の建設改良 (東寺尾送水幹線の更新)		所管区局・課	水道局工業用水課	令和3年度 事業評価書 番号	1 - 1 - 45	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜水道中期経営計画 (令和2年度～令和5年度)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	東寺尾送水幹線は、鶴ヶ峰沈殿池から鶴見区・神奈川区に位置する京浜工業地帯へ給水するための重要幹線である。当該幹線は、昭和32年から昭和44年頃にかけて整備した直径1.1mの工業用水道管であり、布設後50年以上経過していることから老朽化が進んでおり、安定給水を確保するため、計画的に更新工事を進めていく。 なお、令和元年度には第1区間工事に着手した。					
	具体的な 事業内容	令和元年度から令和6年度までに、老朽管の更新延長を2.2kmとすることを目標とした。また、令和2年度末時点で発進立坑の整備を行っている。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		令和元年度実績	令和2年度実績		
		耐震化率	目標		0%	0%	
			実績		0%	0%	
		工業用水道基幹管 路の更新	目標		施工中	施工中	
	実績			施工中	施工中		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		令和元年度	令和2年度		
		支出済額		189,000千円	675,000千円		
		繰越額		189千円	300,001千円		
		差▲引		160,000千円	350,000千円		
執行率(%)		28,811千円	24,999千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市の工業用水道は、工場の冷却水、洗浄水などとして、市内産業の発展に欠くことのできないものである。 また、発電所、石油製品製造、ガス供給業などのエネルギー産業などへも供給されており、老朽化した基幹施設や管路を更新することにより、耐震化が図られ、安定給水を確保することができ、首都圏の重要なライフラインを支えることができる。 工業用水道施設の建設改良を行わない場合、安定給水が確保できなくなる恐れがあり、横浜の工業生産ばかりでなく、電気、ガス、ガソリンなどの首都圏のライフライン供給に支障をきたす可能性がある。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜水道中期経営計画に沿った計画的な更新により、工業用水の安定給水を確保し、京浜工業地帯の工業生産や首都圏のライフライン供給に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	工業用水道施設は、ユーザー企業からの申込水量に基づいた最低限の設備投資を行なっている。 さらに、沈殿池等の運転管理業務委託や管路維持業務を上水道部門に委託・移管し、経営の効率化及び経費の削減の徹底を図ってきた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 工業用水道のユーザー団体である横浜市工業用水協議会役員会への情報提供や、全ユーザーを対象とした横浜市工業用水道財政研究会を年1回開催し、事業に対する意見を伺っている。これまでに、①事業収入と施設の更新・耐震化への投資のバランスを図るべき。②工事費を平準化するとともに、料金値上げしない範囲で可能な限り耐震化を急ぐべきである。などの意見をいただき、中期経営計画等の施策に反映させている。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	引続き、老朽化施設の計画的な更新により、耐震化を向上させ、工業用水の安定給水を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業管理係
	大矢 雅幸	大武 康彦	小島 誠司